

2026 年 9 月 8 日
CHEMIPAZ 株式会社

品質不正の公表から 1 年を迎えて — 信頼回復に向けた改革の進捗と今後の取り組み —

CHEMIPAZ 株式会社（本社：東京都中央区日本橋本町、代表取締役社長：湯田 克久、以下「当社」）は、2025 年 9 月 8 日に品質に関する不適切行為を社外公表しました。お客様、お取引先様をはじめ、関係する皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。公表から 1 年を迎えるにあたり、この 1 年間に実施してきた是正・再発防止の取り組みと、今後の方針についてご報告いたします。

当社は、この問題を一部の個人や職場だけの問題とは捉えていません。品質保証機能の位置付け・役割・権限、業務プロセス、データと記録の管理、異常時の報告・是正、法令遵守、組織風土、そして経営による監督のあり方まで含めた全社的な経営課題として受け止めています。その認識のもと、①事実関係と原因の徹底検証、②品質不正・法令違反への是正処置と予防措置、③コンプライアンス・ガバナンスの強化、④品質保証体制と QMS の抜本的再構築、⑤ISO 9001 認証取得を通じた品質マネジメントの定着、⑥社長による継続的な発信と教育・組織風土改革を並行して進めてきました。

1. 第三者主導調査委員会による調査と再発防止提言

公表後、当社は外部専門家を中心とする第三者主導調査委員会による調査を実施し、品質不正や関連する法令違反等について、事実関係、原因、組織的・制度的背景を検証しました。2026 年 2 月 3 日には同委員会から調査報告書を受領し、その概要を社外公表しました。同報告書で示された原因分析および再発防止提言を、品質保証とコンプライアンスの仕組みを再構築するための出発点と位置付け、その後、同提言のすべての項目を具体的な施策に落とし込み、実行を進めてきました。

2. 品質不正・法令違反への是正処置と予防措置

第三者主導調査委員会の調査等で確認された個別事案については、原因を特定した上で、必要な是正処置を実施してきました。一部製品については、適切な仕様値の設定に向けた検証・検討を現在も継続していることから、現時点ですべての是正処置が完了した状況にはありません。未完了の事項についても、品質保証上の妥当性を十分に確認しながら、完了まで継続して取り組んでまいります。

品質不正の予防には、個別事案への対策にとどまらず、後述する品質マネジメントシステム（QMS）の再構築が中核となります。なかでも変更管理を最も重要な施策と位置付け、早期に制度を導入しました。これにより、原材料、製造条件、設備、検査方法等の変更が品質や法令遵守に与える影響を事前に評価し、必要な承認を経て実施する運用を進めています。このほか、業務プロセスや承認ルールの見直し、記録・データ管理の強化、異常・逸脱時の報告とエスカレーション、是正処置・予防措置（CAPA）の標準化などに取り組んでいます。一方、法

令違反の予防については、こうした管理の仕組みを整備するだけでなく、法令への適合に必要な設備・機器の導入・更新等を伴う対策も必要です。このため、確認された事案ごとに必要な対策を明確にし、設備面を含む対応を順次実施しています。

3. 社長をトップとするコンプライアンス委員会と経営モニタリング

2025年12月22日の当社取締役会において、社長執行役員 CEO を委員長とするコンプライアンス委員会の設置を決議しました。2026年1月14日に第1回委員会を開催し、以降、毎月開催しています。委員会では、品質、安全、環境規制、化学物質法規、情報管理、安全保障貿易管理、財務・会計、競争法・腐敗防止、ハラスメント、従業員のコンプライアンス意識・理解などを対象に、全社のコンプライアンスリスクを年次で評価する仕組みを導入しました。高リスクと判断した案件については、具体的な対策、その実行状況および残存リスクを経営レベルでモニタリングしています。これにより、問題発生後の対応を中心とした管理から、リスクを早期に把握し、予防的に対処する経営管理への転換を進めています。

この枠組みのもと、法規管理については、関連法令・規制の棚卸しを行い、法令ごとの所管部門と責任者を明確化するなど、遵守状況を継続的に管理するための体制を整備しました。

また、内部通報制度を改めて全社に周知するとともに、その対象がハラスメントに限らず、品質不正をはじめ、法令・社内規程違反その他の幅広いコンプライアンス違反やその疑いを含むことを明確化しました。加えて、正式な通報に至る前の段階でも不正や疑義について相談できる窓口を、内部通報制度の一環として設け、不正の兆候を早期に把握できるルートを整備しました。これらを通じて、コンプライアンス上の問題やその兆候を現場や一部門の中だけに留めず、経営へ確実に届け、必要な判断と是正につなげる体制を強化しています。

4. 品質保証本部の新設と QMS の再構築

2026年1月、当社は全社の品質保証を統括する「品質保証本部」を新設しました。当社では、それまで、変更管理や出荷判定をはじめとする品質マネジメントシステムの基本的なプロセスが整備・運用されておらず、品質保証機能も全社的な仕組みとして確立されていませんでした。この反省に立ち、品質保証機能の位置付け・役割・権限を明確にし、生産・開発などの事業部門に対して品質上の判断、監督、牽制を行う体制へ移行しました。また、品質保証分野の専門家を社外から本部長に登用し、従来の仕組みの延長ではなく、品質マネジメントシステム（QMS）を基本から再構築しています。

具体的には、品質方針の明確化、品質関連規程・標準類の体系的整備、データ管理、変更管理制度、品質異常対応、苦情処理、逸脱管理、CAPA、出荷判定等のプロセスの整備・運用を進めています。これらの取り組みは、本部発足時に策定した実行計画に基づいて進めており、複数の施策では、当初の予定を前倒しして規程・プロセスの整備を完了し、運用を開始しています。

5. ISO 9001 認証の全拠点への拡大と品質マネジメントの定着

当社は、以上の改革を一過性の対策で終わらせず、継続的に維持・改善できる経営の仕組みとして定着させるため、現在一部拠点に限られている ISO 9001 認証の取得範囲を、2028年までに全拠点へ拡大することを目標としています。ISO 9001 の認証取得そのものが目的ではな

く、顧客要求事項および法令・規制要求事項を確実に満たし、品質目標、リスク評価、内部監査、是正処置、教育、マネジメントレビューを通じて PDCA を継続的に回す QMS を確立することを目指しています。

6. 社長による継続的な発信と教育・組織風土改革

品質不正の発覚後、当時副社長であった湯田克久は、コンプライアンスを経営の中核に置く方針を速やかに社内へ示しました。制度や規程をはじめとする仕組みを整えるだけでは再発防止は実現できないとの認識のもと、2026 年 1 月に社長に就任した後も、社員一人ひとりに求められるインテグリティや品質保証のあるべき姿などについて継続的にメッセージを発信するとともに、各拠点を訪問して社員とコンプライアンスに関する討議を行い、改革の背景や社員に求める行動について直接対話を重ねてきました。

また、品質およびコンプライアンスに関する教育・研修も強化しています。品質不正の経緯と教訓、品質保証の基本的な考え方、変更管理、逸脱時の対応、CAPA、記録・データの適正な取り扱い、法令遵守等について、対象者の役割に応じた教育を開始しました。単にルールを周知するだけでなく、その目的と必要性を理解し、日常業務において適切に判断・行動できるようにすることを重視しています。これらの発信、対話および教育・研修を通じて、問題や異常の兆候を隠さず速やかに報告し、組織として適切に対応・是正する行動の定着を図っています。

7. 今後に向けて

この 1 年間で、当社は、組織・制度の整備、教育の強化、社長による継続的なメッセージ発信や対話を通じた社員の意識および組織風土の改革、経営による監督の強化など、多面的に改革を進めてきました。一方で、仕組みを整備することと、それが日々の行動として組織に根付くことは同じではありません。信頼回復には相応の時間と、継続的な実績の積み重ねが必要であると認識しています。

今後も、各施策の運用状況と実効性を経営が継続的に確認し、必要な改善を重ねてまいります。また、教育と対話を繰り返し、品質とコンプライアンスをすべての事業上の判断の前提とする文化を組織に定着させてまいります。

当社は、品質とコンプライアンスを事業継続と持続的成長を支える経営基盤と位置付けています。お客様、お取引先様をはじめとするすべてのステークホルダーから再び信頼していただける会社となるよう、改革を止めることなく取り組んでまいります。

以上